ベストあんしん保証 約款

第1条（約款の適用）

株式会社ヤマダデンキ（以下「当社」といいます）は、ベストあんしん保証の約款（以下「本約款」といいます）を定め、これにより修理保証サービス（以下「本サービス」といいます）を提供致します。

第2条（契約の申込み）

本サービスを希望する者は、年会費を支払って申込むものとします。その際、当社は申込書をお渡し致します。

第3条（契約の料金）

ベストあんしん保証会員（以下「ベストあんしん会員」といいます）は、当社に対し、当社の定める年会費とその消費税を支払うものとします。年会費に関しては、キャンペーンや特典の追加等により変更になる場合がございます。

第4条（保証の対象者）

1. ベストあんしん保証は、世帯ごとの保証とします。
2. 前項に規定する世帯とは、契約者並びに契約者と住居及び生計をともにする者とします。
3. 本サービスの対象は、世帯で保有する当社で購入された保証対象の家電製品とします。但し、業務目的あるいは継続的に不特定または多数の人によって使用されるものはこの限りではありません。

第5条（契約の成立）

1. ベストあんしん保証は、申込者が本約款第２条に従い、必要事項を全て記入した申込書を当社に提出された場合、年会費を支払われた日から１ヶ月後を契約成立日とし、申込者は正式に「ベストあんしん会員」となります。但し、申込者が当社に対し、年会費を支払われた日から１ヶ月以内に必要事項を記載した申込書を提出されていない場合、「仮会員」となります。仮会員がベストあんしん会員となるには契約成立日から８ヶ月以内に必要事項を記載した申込書を提出する必要がありますが、提出されない場合においても契約成立日から翌年の契約成立日の属する月の月末までの１年間は、ベストあんしん会員と同様に本サービス及び特典を受けることができます。
2. 本サービスは、本約款第２条に従い申込者が年会費を支払われた日から１ヶ月を経過した日から実施するものとします。
3. 当社は、ベストあんしん保証の申込みがあった際でも、次の場合には契約をお断りさせて頂きます。
   ⑴ ベストあんしん会員（仮会員）が本約款に違反するおそれがあると当社が判断した場合。
   ⑵ 本サービスを妨げる、あるいは本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為、その他当社が不適当と判断した場合。

第6条（契約の有効期間）

1. 契約の有効期間は、契約成立日から翌年の契約成立日の属する月の月末までとします。（以下「有効期間」といいます）ベストあんしん会員は、有効期間満了の１ヶ月前までに当社またはベストあんしん会員のいずれからも、書面または直接の契約終了の意思表示がない場合、自動的に次年度の契約が更新されるものとし、以後も同様とします。また仮会員の場合は、契約が更新されず終了するものとします。
2. 契約更新時につきまして、年会費の未納、住所・契約預金口座・クレジットカード等の変更が生じ、ご連絡を頂けなかった場合は、本契約を解約させて頂く場合がございます。なお、ご記入頂きました申込書及び年会費の振替・払込用紙はご返却できませんのでご了承ください。

第7条（本サービスの対象商品）

1. 対象商品は、出張修理を前提とした製品であり、32 型以上のテレビ（液晶・有機 EL）・定格内容量 100 ℓ以上の冷凍冷蔵庫・洗濯機（ドラム式・縦型・二槽式）・家庭用衣類乾燥機・電子レンジ（オーブンレンジ）・家庭用エアコン (壁掛け用・窓用)・家庭用大型マッサージチェアの７品目とします。
2. 対象商品は、当社でご購入頂いた商品に限ります。なお、ご加入前後にご購入頂いた商品も含むものとします。但し、以下の商品は対象外となります。
   ⑴ 設置場所が契約世帯の居住住居と異なる商品。
   ⑵ 当社でご購入履歴の確認ができない商品。
   ⑶ マルチ・ビルトイン・パッケージ・床置き型のエアコン、冷温庫、ワインセラー、フリーザー、プロジェクションテレビ、プロジェクター、ディスプレイ、チューナーレステレビ、コンベクションオーブン、ポータブル家電、ホームクリーニング機、座椅子式マッサージ機、ガス製品、石油製品、埋め込み式の商品、リユース商品。

第8条（本サービスの保証期間）

1. 本サービスは、対象商品のメーカー保証満了日の翌日から適用されます。
2. 対象商品の保証期間は、メーカー保証の期間にかかわらず、テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・電子レンジ・大型マッサージチェアは購入日またはお渡し日より６年間、冷凍冷蔵庫・家庭用エアコンは購入日またはお渡し日より９年間です。
3. 製造メーカーの倒産等により修理が不可能となった際には、保証期間内であっても本サービスを提供できない場合があります。

保証期間	対象商品
ご購入日またはお渡し日より 6 年	32型以上のテレビ・洗濯機・家庭用衣類乾燥機・電子レンジ・家庭用大型マッサージチェア
ご購入日またはお渡し日より 9 年	定格内容量100ℓ以上の冷凍冷蔵庫・家庭用エアコン

第9条（本サービスの対象エリア）

1. 本サービスの対象エリアは、原則として出張修理が可能と判断されるエリアであり、その判断は当社基準によるものとします。
2. 本約款第５条により、契約が成立したにもかかわらず、対象商品の設置場所が本サービスの対象エリア外であると認められた場合、本契約は解除させて頂き、該当する期間に支払われた年会費は払戻すものとします。但し、払戻金には利息をつけないものとします。

第10条（修理保証範囲）

1. 保証対象商品に対する適用限度額は、１製品１回あたり購入金額（税込）までとなります。修理費用（出張料・技術工料・部品代）が対象商品の購入金額（税込）を超えた場合、超過分の修理費用はベストあんしん会員のご負担となります。
2. ベストあんしん会員と当社の間で、本約款第６条に定める有効期間中、当社はベストあんしん会員に対し、本約款に基づき本サービスの提供を行い、出張料・技術工料・部品代は当社が負担致します。但し、メーカーの出張修理基準により出張修理ができない場合、最寄り店舗にお持込み頂く必要があります。
3. 当社が保証する出張料・技術工料・部品代は、消費税を含みます。
4. メーカー保証期間中は、商品に添付されるメーカー発行の保証書または取扱説明書に記載されたメーカー保証が適用されます。
5. メーカー保証期間満了以降は、メーカー取扱説明書、本体ラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で生じた故障を保証します。
6. 当社が提供する他の保証と重複加入となっている場合、他の保証での対応を優先し、その対象外となる部分、期間等を本約款の内容で保証します。

第11条（修理規定）

1. 修理は部品の供給が可能で、且つ修理可能な場合に適用されます。但し、製造メーカーの部品供給終了や倒産等で修理ができない場合、また当社で修理受付ができない場合、本サービスは適用されません。
2. 修理はメーカー、メーカーが指定する業者、当社が指定する委託会社で行います。
3. 修理には純正部品・汎用部品・リユース部品のいずれかを使用します。
4. 修理は日本国内で、且つ出張修理が可能な地域が対象となります。
5. 修理基準はメーカー保証に準じます。

第12条（本サービスの対象外となる部品）

下記部品を交換する場合の出張料・技術工料・部品代は、ベストあんしん会員のご負担となります。

1. メーカー保証書や取扱説明書に付属品、消耗品と記載された部品。
2. 主な対象外部品・付属品・消耗品は、以下の通りです。

商品名	保証対象外となる部品例
家庭用エアコン	リモコン、フィルター、冷媒ガス、ドレンホース
定格内容量100ℓ以上の冷凍冷蔵庫	製氷用給水タンク、製氷機浄水フィルター、製氷トレー、たまごトレー、庫内灯、パッキン
32型以上のテレビ	リモコン、各種ドライブ、接続コード、アンテナケーブル、メディアスロット
電子レンジ	ターンテーブル、庫内灯、タンク、パッキン
洗濯機	糸くずフィルター、ごみ取りネット、パッキン、外部給排水ホース、洗剤計量スプーン、お湯取りホース（ポンプなし）、ストレーナー
家庭用衣類乾燥機	パッキン、フィルター
家庭用大型マッサージチェア	シート、カバー、オットマン、リモコン

- 上記に記載がない部品であっても、これらに類似すると現地技術者が判断した場合の出張料・技術工料・部品代はベストあんしん会員のご負担となります。
- 対象外部品の詳細につきましては、ベストあんしん会員専用ダイヤル（0570-002-055）へご確認ください。

第13条（本サービスの対象外となる事項）

下記に該当する内容は、対象外となります。発生する費用はベストあんしん会員のご負担となります。

1. 使用上の誤りまたは通信環境等による不具合、消耗品の交換、付属品の交換及び各部汚れによるクリーニング。
2. 設置環境、異常電圧（指定外の電圧）、異常気象、天変地変（火災・地震・水害・落雷・塩害等）、戦争や紛争が起因となった故障。
3. さび、カビ、腐敗による変形、変色、変質及びそれらに類するものが起因となった故障。
4. 周辺機器、アクセサリ等（通信障害等を含め、保証対象外になります）。
5. 複合機能を持った製品の対象外機能部分（例えばレコーダー機能搭載テレビについては、テレビ機能部分のみ保証対象となります）。
6. 訪問診断後、修理をキャンセルした場合の出張料及び技術工料。
7. 機器に保存されている全てのデータ・プログラム・設定・記録内容。
8. 表示パネルのドット抜け、表示パネルの焼き付き、排水詰まり、有機物・無機物・固体・液体にかかわらず異物の混入による故障。
9. 落下、破損、変形、ヒビ、割れ、塗装の剥離、汚れ、ペットやその他が噛んだ、または爪などで傷をつけたことによる損傷、その他の外的要因による故障。
10. 損傷した商品、摩耗した商品、経年使用による破損、故意または過失による破損。
11. 本サービス以外のメーカー等が提供する保証が適用された場合。
12. 業務・事業・店舗用、商用、営利目的等に使用された場合。
13. 対象商品の故障により生じた対象商品以外の故障及び破損、または対象商品が使用できないことによる損害。
14. 故障した機器に起因した身体的及び精神的な障害。
15. 出張修理先のご住所が、登録住所と異なる場合。
16. レシートや保証書の紛失等で購入履歴を確認できない場合。

第14条（本サービスの対象外となる費用）

下記に該当する費用は、ベストあんしん会員のご負担となります。

1. チャンネル設定、外部機器の接続等の設定や設置にかかる作業料金。
2. 各種クリーニング、異物除去、オーバーホール、ガスチャージ、各フィルターのつまり除去、取扱説明、高所作業にかかる作業料金。
3. 故障症状が確認されず修理が履行されない場合にかかる点検診断料及び出張料。
4. 修理品の送料、メーカー及び当社が定める基本出張料金を超過した出張料金、及び船舶や航空機を利用した場合の料金、また宿泊費用。
5. 持込修理対応商品を出張修理で対応した場合に生じた出張料。なお、持込修理対応商品と出張修理対応商品の判断基準はメーカー保証に準じます。

第15条（本サービスの免責事項）

下記に該当する場合は免責とさせて頂きます。

1. メーカーの製造上の問題により、当社がメーカーの助力あるいは指導に従いサービス業務を提供したにもかかわらず、修理でき得なかった場合。
2. 当社以外の者による工事または設置（車両及び船舶への搭載を含む）が原因で故障に至ったと判定される場合。
3. メーカーの取扱説明書に記載されている以外の使用方法による故障及び改造等によりメーカー仕様の性能を期待できないと判定される場合。
4. 部品供給不可による修理不可能な場合。
5. ベストあんしん会員（仮会員）が直接当社以外に修理を依頼した場合。
6. 現地技術者の確認にて保証対象外と判断した場合。

第16条（ベストあんしん保証自動継続分の料金支払い義務）

1. 本約款第６条に定める１年間の自動更新に際し、ベストあんしん会員は更新月に属する 27 日に、申込書に記載された契約預金口座より口座振替・自動払込によって当社に支払うものとし、残高不足により口座振替・自動払込ができない場合に限り、翌月に支払うものとします。また、クレジットカード払いでは、カード会社の会員規約に基づいて支払うものとします。
2. 自動更新において何らかの理由により、契約預金口座またはクレジットカードから年会費のお支払いができていない場合は、前項の適用がある場合を除き、更新時のお支払いができていない日から次回引き落し日までに発生した本サービス及び特典等は有料となります。

第17条（契約内容の変更）

ベストあんしん会員は、住所・契約預金口座・クレジットカード等の登録情報について変更がある場合には、ベストあんしん会員専用ダイヤル（0570-002-055）に通知するものとします。

第18条（契約上の地位の譲渡等）

ベストあんしん会員は、契約上の権利または義務その他契約上の地位の全部または一部を譲渡、質入れ、賃貸、その他の処分をすることはできません。

第19条（契約の解除）

当社は、ベストあんしん会員（仮会員）が本約款に違反した場合、または本サービスを妨げる、あるいは本サービスの運営に支障をきたす行為、その他当社が不適当と判断した場合には、通知または催告なしに本契約を解除します。なお、解除の理由により、当社がメーカーに支払った修理代金、または該当する代金を、過去にさかのぼりお支払い頂く場合がございます。

第20条（中途解約）

本契約の中途解約はできません。ベストあんしん保証を解約する場合は、本約款第６条の定めに従うものとします。

第21条（特典送付）

1. 本約款第 16 条に定める年会費のお支払後、２ヶ月以内に登録住所に特典を送付するものとします。
2. 万が一、年会費をお支払後、２ヶ月以内に特典が届かない場合、お手数ですがベストあんしん会員専用ダイヤル（0570-002-055）にご連絡ください。住所変更のお申し出がなかった等、然るべき手続きがなされていなかった場合を除き、改めて特典を送付させて頂きます。但し、当社から特典を送付した直前、直後に転居された等ベストあんしん会員の責に帰すべき事由ではない場合、お申し出のあった契約期間にかかる特典を改めて送付させて頂きます。

第22条（約款及び特典の変更）

本約款及び特典は、経済情勢の変動やその他合理的な理由がある場合に、予告なく変更させて頂くことがございます。但し、変更内容につきましては、本約款第 21 条の特典送付と共にご案内致します。変更の適用は、次回更新月の翌月１日からとなります。

第23条（個人情報の取扱いについて）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり個人情報を取得した場合、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従ってこれを取扱うものとします。
2. 個人情報は加入頂いたお客様情報の保管に使用し、修理依頼の際は保管された情報を修理委託先（メーカーまたは当社が委託する修理業者）に開示します。
3. 法令により個人情報が必要とされる場合において開示することがございます。
4. 転居等により登録された住所、電話番号等が変更となる場合はベストあんしん会員専用ダイヤル（0570-002-055）にご連絡をお願い致します。

第24条（準拠法）

本契約は、日本国法を準拠法とします。

第25条（合意管轄）

本約款の定めに関する一切の争訟については、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所として解決することとします。

修理受付・ご不明な点のお問合せは、0570-002-055までお問合せください。

（2025年3月27日現在）